

2023年度福島県立高等学校等給付奨学生 募 集 要 項

1 事業の目的

当会は、教育の振興に寄与し、貢献することを公益財団法人としての使命ととらえ、「青少年の健全育成」に資することを目的に、奨学事業を行っている。本事業においては、修学意欲がありながら、学資金の支払い等が困難で十分な学習環境にない県立高校、または特別支援学校高等部に在籍する生徒を対象に、奨学金を給付するものとする。

2 推薦（応募）資格

本年度、福島県内の県立高等学校（全日制・定時制）及び公立特別支援学校高等部に在籍する生徒とする。
※ 学年、進学の内容は問わない。

3 推薦（応募）条件

修学意欲がありながら、学費の支払いが特に困難（同一生計の収入合計金額が400万円程度）と認められ、在学する高等学校等の校長から推薦を受けた生徒とする。

※ 在学中にすでに当弘済会の給付奨学金、臨時給付奨学金を給付された生徒は応募できない。

4 在籍生徒数による各学校の募集枠

全県立高等学校、特別支援学校高等部を対象とし、各学校1名から3名の範囲で給付奨学生を募集する。
なお、学校の規模により下記の通り募集枠を設ける。

生徒数600名以上 3名 300名以上 2名 300名未満 1名とする。

※ 在籍生徒数は5月1日現在を基準とする。

※ 特別支援学校にあたっては、高等部の生徒数とする。

5 給付金額 奨学生一人に対し15万円を給付する。

6 交 付 奨学金の交付は、原則として本人名義の指定された口座に振り込む。

7 申込（申請、応募）期限 2023年6月1日（木）～ 7月14日（金）まで
（事務局必着）

8 提出書類 (1) 県立高等学校等給付奨学生・大学給付奨学生 応募一覧票
(2) 県立高等学校等給付奨学生申請書
(3) 県立高等学校等給付奨学生推薦書
(4) 県立高等学校等給付奨学金銀行振込依頼書
(5) 通帳のコピー

※ 本事業では、所得証明書などの提出までは求めておりません。「3 推薦（応募）条件」の「学費の支払いが特に困難（同一生計の収入合計金額が400万円程度）」を基準に、事業の趣旨等をご理解いただき、ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

校内締切 6/30（金） 担当：木村（加）